

中小企業会計活用ローン

(証書貸付型)

商品概要説明書

1. 商品名	・中小企業会計活用ローン
2. ご利用いただける方	・次の条件をいずれも満たしている方 ① 当組合組合員の法人 及び 個人事業主 ② 税金滞納がないこと ③ 日本税理士会連合会作成の「中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト」で全項目にチェックがあり、担当税理士の記名・捺印のあるものをご提出が可能なこと
3. ご融資形態	・証書貸付
4. お使いみち	・事業資金
5. ご利用限度額	・100万円以上7,000万円以内 (1万円単位)
6. ご利用期間	・運転資金: 7年以内 ・設備資金: 10年以内で法定償却年限以内 ※運転・設備とも保証協会をご利用の場合は保証協会の承認期限内となります。
7. ご融資利率	【変動金利型】 ・当組合所定の利率(変動金利<短期プライムレート連動>)から年0.50%引き下げた金利といたします。 ・当組合所定短期プライムレートを「基準金利」とし基準金利の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。 【固定金利型】 ・当組合所定の利率から年0.50%引き下げた金利といたします。 ※詳細については、当組合各営業店の融資窓口にお問い合わせください。 ※保証協会をご利用の場合は別途保証料がかかります。
8. 金利優遇	・また下記要件を充足した場合、1要件の充足につき年0.10%を優遇させていただきます。 1. 株式会社 TKC が発行する『記帳適時性証明書』の提出が可能 2. 月次で試算表の提出が可能 3. 書面添付制度(税理士法 33 条の 2)の実施
9. ご返済方法	・毎月元金均等返済(一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法) (利息先取り)

10. 利息の計算及び支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月返済の利息は元本残高(付利単位 100 円) × 年利率 ÷ 12 で計算し、1か月に満たない期間については1年を 365 日とし日割で計算します。 ・お利息は借入日を第1回とし、以後毎月応当日(当日が休日の場合には、その日の翌営業日)に次回の約定返済日までの利息を前払いします。
11. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人は不要です。 ただし、法人の場合は代表者の方の保証が必要です。 ※保証協会をご利用の場合は保証協会の定めによります。
12. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として担保は不要です。 ※保証協会をご利用の場合は保証協会の定めによります。
13. 担保事務手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・担保設定が必要な場合は、当組合所定の手数料が必要となります。
14. 返済条件変更にかかる手数料	<p>融資条件変更手数料 10, 800円</p> <p>一部繰上返済手数料 5, 400円</p> <p>全額繰上償還手数料 100万円未満 10, 800円</p> <p>〃 300万円未満 21, 600円</p> <p>〃 1,000万円未満 32, 400円</p> <p>〃 2,000万円未満 43, 200円</p> <p>〃 2,000万円以上 54, 000円</p> <p>融資実行日から4カ月以内の繰上償還は無料とします。</p>
15. ご用意頂きたい書類	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のお客様・・・直近 3 期分の決算書 個人のお客様・・・直近 3 期分の確定申告書 ・納税証明書(直近分) ・「中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト」(全項目にチェックがあり、担当税理士の記名・捺印のあるもの) <p>≪8. 金利優遇の適用をご希望のお客様≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの要件充足を証明する書類 <p>※必要に応じてその他資料のご用意をお願いする場合がございます。</p>
16. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 <p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。</p> <p>【窓 口: ひだしんお客様相談室】</p> <p>受付日: 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)</p> <p>受付時間: 9:00～17:30</p> <p>電話: 0120-36-4501</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。</p>

<p>苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>ホームページアドレス http://www.hidashin.co.jp/</p> <p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日:月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)</p> <p>受付時間:9:00～17:00</p> <p>電話:03-3567-2456</p> <p>住所:〒104-0031</p> <p>東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)</p>
----------------------	---

(平成26年 4月 1日現在)

※ ローンの利用申込に際し、当組合および保証会社の審査の結果によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※ ご返済額の試算は窓口にご相談ください。

飛 騨 信 用 組 合